



会社のPRに
市の資産を使って
みませんか？

- ✓信頼性
- ✓ターゲットに届く
- ✓地域貢献

募

集

民

間

提

案

広

告



あゆま

厚木市では、市の資産への**広告掲載**に関する皆さまからのアイデアを募集しています。



詳細は市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/soshiki/gyoseikeieika/14/34814.html>

厚木市 政策部 行政経営課 | TEL046-225-2160 | ✉0600@city.atsugi.kanagawa.jp

広告掲載事業って？

厚木市では、市の資産（印刷物、ウェブサイト、公共施設等）に民間企業等の広告を掲載する広告掲載事業に取り組んでいます。

広告掲載事業は、「新たな財源の確保」、「市民サービス向上」、「地域経済の発展」、「職員の意識改革」を目的に行っています。

市民の皆さまの大切な資産を活用して得られた広告料収入は、市政の財源として有効に活用させていただきます。

どんなメリットがあるの？

市の資産への広告掲載は、広告媒体としての信頼性の高さや、ターゲットに届きやすい媒体であること、地域振興に貢献できることなどがメリットです。

民間提案制度って？

市が広告媒体を定め、広告事業者を募集するのではなく、市の資産を使った広告について、民間の皆さまのアイデアやノウハウを生かした自由な提案を募集する制度です。市では、次の3つの提案を募集しています。

- ① 広告を掲載することができる市の資産（印刷物、ウェブサイト、公共施設等）を活用することにより、市の新たな財源確保につながるもの
事例 | **広報あつぎ、市ホームページバナー広告、広告看板**など
- ② 物品の提供等により、市の財政負担の軽減につながるもの
事例 | 広告付きの**窓口封筒、AED**など
- ③ 市の資産のうち、市民が利用する公共建築物や公園、土木インフラ等に対するネーミングライツにより、市の新たな財源確保につながるもの
事例 | **神奈川工科大学厚木市子ども科学館**

応募方法は？

市ホームページに掲載の「厚木市広告掲載事業等の民間提案募集要領」をご覧ください。必要書類を提出してください。

年間を通じて、応募、相談を受け付けています。

厚木市 政策部 行政経営課

〒243-8511 厚木市中町3-17-17 TEL 046-225-2160

✉ 0600@city.atsugi.kanagawa.jp

🏠 <https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/soshiki/gyoseikeieika/14/34814.html>

